



令和 2 年度幸区ご近所支え愛事業 報告書



令和 3 年 3 月
幸区役所

目 次

1. 「幸区ご近所支え愛事業」のこれまでの経緯	1
2. 概 要	
(1) 目的	2
(2) 内容	2
(3) 実施体制	2
(4) 実施地区	3
3. 今年度の取組	
(1) 推進会議	4
(2) 部会	4
(3) 実践講座	4
(4) 講演会	5
4. 部 会	
(1) 目的	6
(2) 構成員	6
(3) 部会の進め方(参考)	6
(4) 令和2年度実施状況	7
ア 新規部会	7
河原町7・8・9号棟部会	7
イ 実施部会	8
1. 柳町部会【開始年度:平成27年度 発展部会】	8
2. 大宮町部会【開始年度:平成29年度 発展部会】	8
3. 小向西町部会【開始年度:令和元年度 継続部会】	9
4. 戸手本町2丁目部会【開始年度:平成28年度 継続部会】	9
5. 河原町1号館部会【開始年度:平成30年度 発展部会】	10
6. 河原町3号館部会【開始年度:令和元年度 継続部会】	10
7. 河原町4・5・6号棟部会【開始年度:平成29年度 発展部会】	11
8. 河原町13・14・15号棟部会【開始年度:平成27年度 発展部会】	11
9. 下平間みどり会部会【開始年度:平成29年度 発展部会】	12
10. 北加瀬山崎部会【開始年度:平成28年度 発展部会】	12
11. 北加瀬谷戸部会【開始年度:平成29年度 発展部会】	13
12. 南加瀬中央部会【開始年度:平成30年度 発展部会】	13
13. 南加瀬江川部会【開始年度:平成30年度 発展部会】	14
14. 南加瀬辻部会【開始年度:平成29年度 発展部会】	14
15. 小倉上部会【開始年度:平成29年度 発展部会】	15
16. 小倉南部会【開始年度:平成30年度 発展部会】	15
17. 東小倉部会【開始年度:平成27年度 発展部会】	16

ウ 部会未実施の地域の状況	17
1. 中幸町4丁目部会【開始年度:令和元年度 継続部会】	17
2. 戸手部会【開始年度:平成29年度 発展部会】	17
3. 小向仲野町新生会部会【開始年度:平成30年度 発展部会】	17
4. 神明町部会【開始年度:令和元年度 発展部会】	18
5. 下平間部会【開始年度:平成30年度 発展部会】	18
6. 古川町部会【開始年度:平成30年度 発展部会】	18
7. 塚越3丁目部会【開始年度:平成28年度 発展部会】	19
8. 古市場部会【開始年度:平成29年度 発展部会】	19
9. 古市場1丁目部会【開始年度:平成28年度 発展部会】	19
10. 古市場2丁目部会【開始年度:平成30年度 発展部会】	20
11. 東古市場市営住宅部会【開始年度:令和2年度 新規部会】	20
12. 南加瀬夢見ヶ崎部会【開始年度:平成28年度 発展部会】	20

5. 講演会

(1) 目的	21
(2) 内容	21
(3) 令和2年度実施状況	21

資料編

- 1 「幸区ご近所支え愛事業」実施要綱
- 2 「幸区ご近所支え愛事業」推進会議設置要綱
- 3 「幸区ご近所支え愛事業」実践講座実施要綱

1. 「幸区ご近所支え愛事業」のこれまでの経緯

川崎市では、平成27年3月に、誰もが住み慣れた地域や自らが望む場所で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、全ての地域住民を対象に「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」を策定しました。地域包括ケアシステムとは地域の実情に応じて「介護・医療・予防・住まい・生活支援・福祉」等が切れ目なく一体的に提供される体制です。これを実現するためには、「自助・互助・共助・公助」の役割を理解し、地域住民と行政が一体となって地域全体で推進していくことが重要です。

幸区役所では、地域包括ケアシステムの構築に向けて、自助・互助の推進を目的に、幸区の特徴である町内会・自治会、民生委員児童委員、老人クラブなどの地縁組織の強固な結束力を活かし、町内会・自治会を単位として、「幸区ご近所支え愛モデル事業」を平成27年度(2015年度)から地域住民とともに取組をはじめました。

平成27年度は南河原地区、御幸地区、日吉地区、それぞれの地区の町内会・自治会の協力を得て、3つの町内会・自治会をモデル地区としてスタートし、平成28年度には、新たに5つの町内会・自治会で事業を実施しました。併せて、地域包括ケアシステムの推進体制強化に向け、各区役所の保健福祉センター内に地域みまもり支援センターを設置し、幸区では、8つの民生委員児童委員協議会のエリア分けに合わせ、地区担当職員を配置しました。

平成29年度には、8地区、平成30年度には「幸区ご近所支え愛事業」と名称を変更し、8地区が新たに事業をスタートしました。その後も、令和元年度には4地区、令和2年度には2地区が新たに加わり、計30町内会・自治会で各地域の特性を生かした取組が行われました。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各部会での活動が従来と同じように行うことが難しい状況にありましたが、各地域で部会形式での活動とは異なる、独自に工夫した見守り、支え合いの活動が行われました。

幸区ご近所支え愛事業は、幸区における地域包括ケアシステムの自助・互助の取組を推進していくとともに、町内会・自治会の活性化にもつながっています。また、平時における自助・互助の取組は、結果として災害時においても、地域の絆・支え合いに結びつくものになると考え、今後も地域に住む皆さまとともに進めていきます。



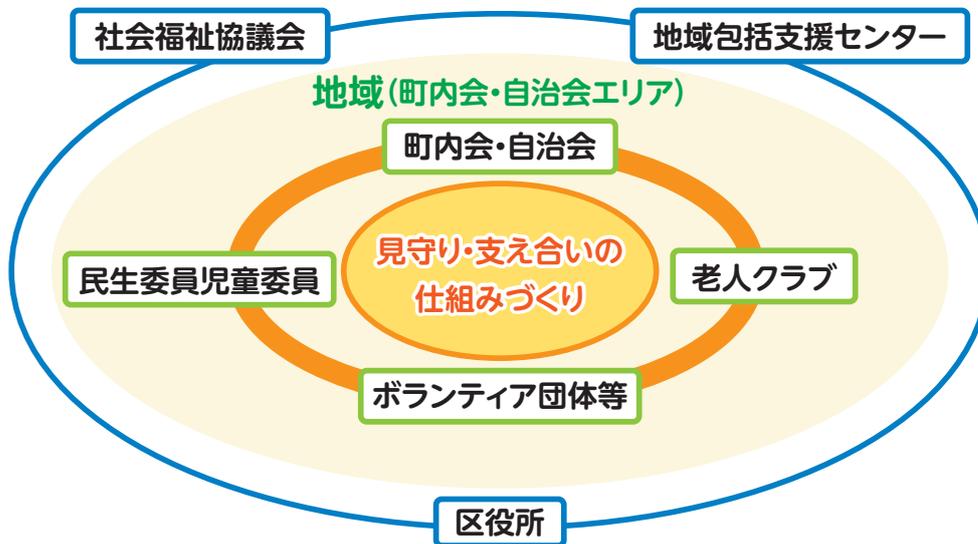
2. 概要

(1) 目的

地域包括ケアシステム構築に向けて、自助・互助の醸成を図り、地域全体で見守り、支え合う体制づくりを進め、幸区民が安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指す。

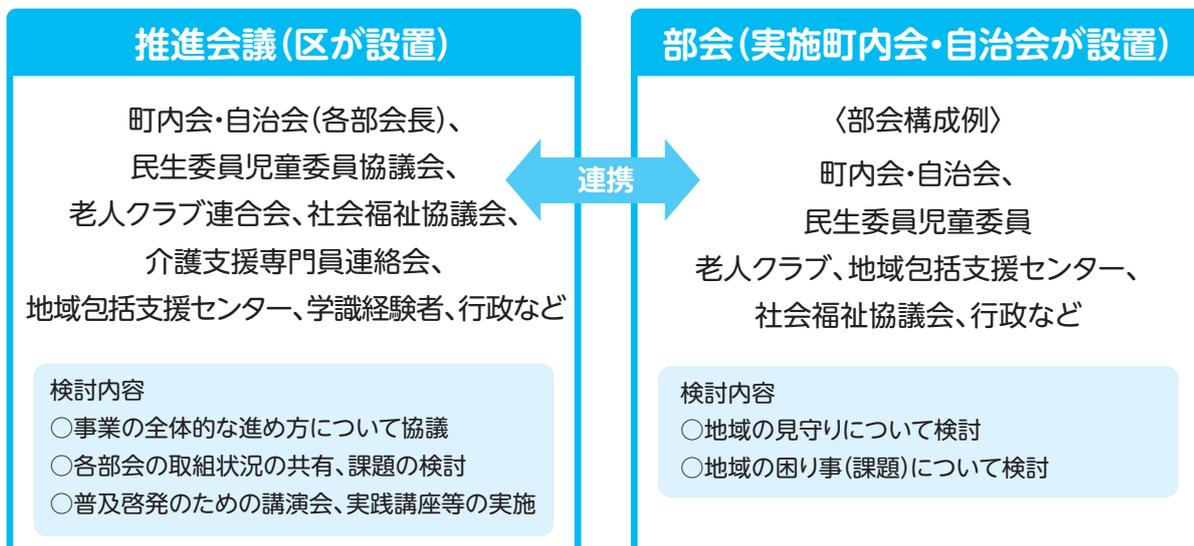
(2) 内容

町内会・自治会を中心に、民生委員児童委員や老人クラブ、ボランティア団体等地域住民が主体となり、地域包括支援センターや社会福祉協議会等関係機関と連携し、声かけや見守り活動等による支え合いの仕組みをつくることで、地域包括ケアシステム構築のための、自助・互助を推進する。区役所は全体のコーディネーター役を担う。



(3) 実施体制

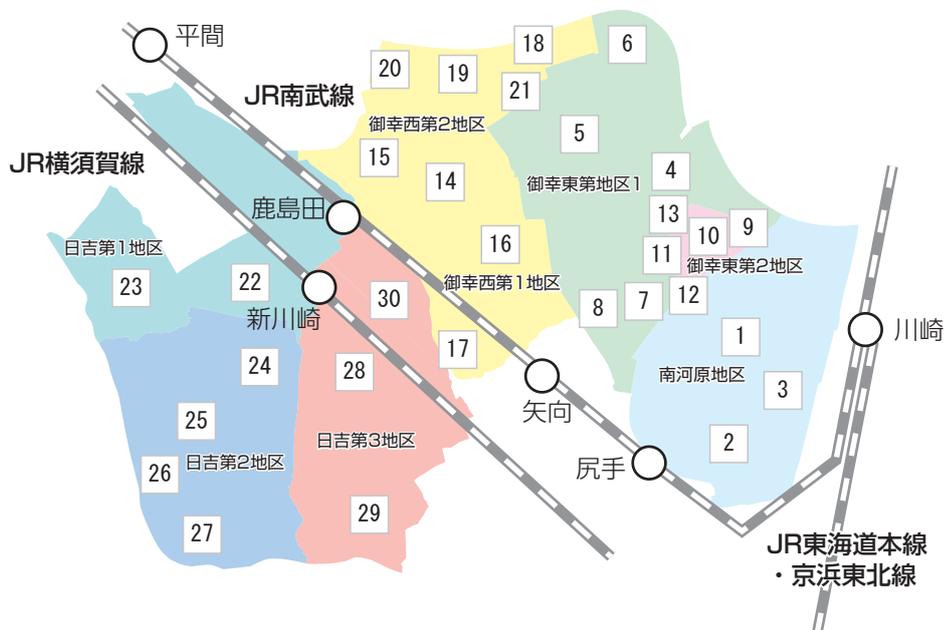
取組に参画する各関係機関の代表で構成する推進会議を区に設置、実施地域(町内会・自治会単位)に部会を設置し、連携しながら取組を進める。また、地域包括ケアシステムの周知、啓発を図る講演会、地域で自助・互助を実施する人材を育成する実践講座を実施する。



(4) 実施地区

令和2年度は、新たに2町内会・自治会が事業をスタートさせ、30町内会・自治会で展開している。

	地区民協	開始年度	町内会・自治会
1	南河原地区	R元年度	中幸町4丁目
2		H27年度	柳町
3		H29年度	大宮町
4	御幸東第1地区	H29年度	戸手
5		R元年度	小向西町
6		H30年度	小向仲野町新生会
7		H28年度	戸手本町2丁目
8		R元年度	神明町
9	御幸東第2地区	H30年度	河原町1号館
10		R元年度	河原町3号館
11		H29年度	河原町4・5・6号棟
12		R2年度	河原町7・8・9号棟
13		H27年度	河原町13・14・15号棟
14	御幸西第1地区	H30年度	下平間
15		H29年度	下平間みどり会
16		H30年度	古川町
17	御幸西第2地区	H28年度	塚越3丁目
18		H29年度	古市場
19		H28年度	古市場1丁目
20		H30年度	古市場2丁目
21		R2年度	東古市場市営住宅
22	日吉第1地区	H28年度	北加瀬山崎
23		H29年度	北加瀬谷戸
24	日吉第2地区	H28年度	南加瀬夢見ヶ崎
25		H30年度	南加瀬中央
26		H30年度	南加瀬江川
27		H29年度	南加瀬辻
28	日吉第3地区	H29年度	小倉上
29		H30年度	小倉南
30		H27年度	東小倉



3. 今年度の取組

(1) 推進会議

①目的

地域住民とともに事業を推進するとともに、幸区における地域包括ケアシステムの構築に寄与することを目的に設置する。

②内容

- ・ 事業の実施状況の報告及び情報共有
- ・ 課題の検討
- ・ 関係機関の連絡調整
- ・ 事業の評価・検証
- ・ 報告書の作成
- ・ 地域包括ケアシステムの調査・研究

③構成員(令和2年度)

町内会・自治会	30名
幸区民生委員児童委員協議会	2名
老人クラブ連合会	1名
幸区介護支援専門員連絡会	1名
幸区社会福祉協議会	1名
地域包括支援センター	6名
行政	4名

④令和2年度実施状況

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和3年3月に資料を共有する書面会議形式で開催した。

(2) 部会

新型コロナウイルスの感染拡大防止を考慮しながら、各地域で従来の部会形式での活動以外にも独自に工夫した見守り・支え合いの活動が行われた。詳細については、4. 部会(P. 6～20)参照。

(3) 実践講座

幸区ご近所支え愛事業を推進するため、自助・互助等について学び地域で実践する人材を育成することを目的に実施していたが、今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止とした。

(4) 講演会

新型コロナウイルス感染拡大防止を考慮しながら、令和3年3月8日(月)に新川崎タウンカフェ(まちのおと(さいわいソーシャルデザインセンター))にて、会場聴講とオンライン配信のハイブリッド形式で実施した。詳細については、5. 講演会(P.21~28)参照。

①1部 基調講演

澤登久雄氏による、地域の方、専門職、地元企業が連携してつくるネットワークや、コロナ禍における活動に関する講演。

講師: 澤登 久雄 氏 社会医療法人財団 仁医会 牧田総合病院
地域ささえあいセンター センター長

②2部 4名のパネラーによるクロストーク

地域で活動する4名のパネラーによる活動事例の紹介や、地域活動を実践する中で感じている課題を共有しながら、人や地域との関係づくりのコツや、幅広い主体を活動に巻き込むための工夫等についてのクロストークを実施した。

ファシリテーター: 齋藤 保 氏 株式会社イータウン 代表取締役
まちのおと(さいわいソーシャルデザインセンター)コーディネーター

パネラー: 深井 純子 氏 社会医療法人財団 石心会 かしまだ地域包括支援センター 所長
青山 晴佳 氏 北加瀬原町母親クラブ ひよこ 代表
中川 潔 氏 ご近所支え愛事業大宮町部会 部会長、幸区町内会連合会 会長
庄司 佳子 氏 ひよし食堂の会 代表



深井 純子 氏



青山 晴佳 氏



中川 潔 氏



庄司 佳子 氏



2部の様子



講演会チラシ

4. 部 会

(1) 目的

取組を推進するために、実施地域(町内会・自治会単位)に部会を設置する。

(2) 構成員

部会構成員は、実施地域の町内会・自治会長(部会長)を中心に選定する。

(例)

町内会・自治会
民生委員児童委員
老人クラブ
地域包括支援センター
社会福祉協議会
行政

(3) 部会の進め方(参考)

各地域で継続的、発展的な取組につながるよう、実施年数等に応じて検討内容や方法を工夫し部会を進めている。

○新規部会(実施1年目)

- ・年4回程度開催

【部会スケジュール】

各回 / 時期	内容
第1回(4月～)	・部会の進め方について意見交換 等
第2回(7月～)	・地域資源・課題について意見交換
第3回(10月～)	・部会での見守り活動について意見交換 等
第4回(1月～)	・振り返り及び評価 等

○継続部会(実施2年目)

- ・年3回程度開催

【部会スケジュール】

各回 / 時期	内容
第1回(4月～)	・昨年度の取組の振り返り及び評価 ・今年度の部会の進め方について意見交換 等
第2回(7月～)	・地域資源・課題について意見交換 ・見守り活動の報告、意見交換 等
第3回(1月～)	・振り返り及び評価 等

○発展部会I(実施3年目)・発展部会II(実施4年以上)

- ・各地域に応じた回数・方法で部会開催

(4) 令和2年度実施状況

ア 新規部会

河原町7・8・9号棟部会

部会の取組

- 初回は事業についての説明を受け、既に行っている取組みについて意見交換を実施した。日頃からあいさつや声かけは意識して行っており、敬老会のお祝い配布や民生委員の配布物の配布の際には見守りを意識して行っていたり、外出の際には階段を使って周囲に目を配っている等の意見が出た。コロナ禍において様々な行事が中止する中、住民とどうつながっていくのか、工夫やアイデアについて意見交換した。全く活動に参加しない一人暮らし男性へのアプローチが難しいという課題も出された。



感想

以前から挨拶や声かけは行っており、住民同士が互いに助け合う雰囲気ができている。関わりが難しい方への対応について部会内で共有することで、部会員がひとりで抱え込まずに、みんなで見守るという意識を持つことができた。



部会構成員			
町内会	6名	さいわい東地域包括支援センター	1名
町内会・民生委員児童委員	3名	幸区役所	4名

部会開催状況	
第1回	8月28日(金)
第2回	11月27日(金)

河原町統計データ

※河原町7・8・9号棟を含む河原町全体の数

■統計データ(年齢別人口・比率) ※河原町全体のデータ

(人)

	河原町						幸区	
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	419	6.1%	420	6.4%	1	0.2%	23,283	13.6%
5歳未満	128	1.9%	119	1.8%	-9	-0.7%	8,492	4.9%
15～64歳	2,857	41.6%	2,581	39.5%	-276	-9.7%	111,669	65.0%
65歳以上	3,590	52.3%	3,539	54.1%	-51	-0.1%	36,852	21.5%
75歳以上	1,663	24.2%	2,250	34.4%	587	35.3%	18,763	10.9%
全年齢	6,866	100.0%	6,540	100.0%	-326	-4.7%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

■高齢者関連データ

	ひとり暮らし高齢者数		高齢者のみ世帯数	
河原町	821	12.1%	770	22.6%
幸区	7,433	4.7%	5,688	7.6%

出典:平成27年国勢調査結果

イ 実施部会

1. 柳町部会【開始年度:平成27年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 見守り活動及び部会開催を継続実施。約月1回ご近所支え愛事業会議開催。部会は年1回開催した。
- 既存メンバー6名をご近所支え愛事業メンバーとし、他5名を新たに発足した防災対策協議会メンバーとした。今後は部会員を増やす予定。
- 見守り対象者や担当の確認、「お助け隊」について他地域の事例紹介を行い情報共有・交換を行った。敬老のお祝いに併せて対象の方にアンケートの実施を予定している。



部会構成員			
町内会	3名	幸風苑地域包括支援センター	2名
民生委員児童委員	3名		

部会開催状況	
第1回	11月30日(月)

統計データ(年齢別人口・比率)

(人)

	柳町				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率	
0～14歳	205	9.8%	268	10.9%	63	30.7%	23,283	13.6%
5歳未満	86	4.1%	144	5.8%	58	67.4%	8,492	4.9%
15～64歳	1,493	71.7%	1,806	73.2%	313	21.0%	111,669	65.0%
65歳以上	385	18.5%	392	15.9%	7	1.8%	36,852	21.5%
75歳以上	164	7.9%	202	8.2%	38	23.2%	18,763	10.9%
全年齢	2,083	100.0%	2466	100.0%	383	18.4%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

2. 大宮町部会【開始年度:平成29年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 部会開催を継続実施。年1回開催した。
- 地域全体の状況や見守り活動など確認し情報交換を行った。
- 高層マンションや築年数の古いマンション等集合住宅の多い地域のため、集合住宅の情報や高齢者の特徴など情報共有を行った。



部会構成員			
町内会	7名	老人クラブ	3名
町内会・民生委員児童委員	1名	幸風苑地域包括支援センター	2名

部会開催状況	
第1回	10月26日(月)
第2回	2月22日(月)

統計データ(年齢別人口・比率)

(人)

	大宮町				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率	
0～14歳	479	13.1%	469	12.7%	-10	-2.1%	23,283	13.6%
5歳未満	256	7.0%	202	5.5%	-54	-21.1%	8,492	4.9%
15～64歳	2,727	74.5%	2,693	72.9%	-34	-1.2%	111,669	65.0%
65歳以上	454	12.4%	533	14.4%	79	17.4%	36,852	21.5%
75歳以上	205	5.6%	222	6.0%	17	8.3%	18,763	10.9%
全年齢	3,660	100.0%	3,695	100.0%	35	1.0%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

3. 小向西町部会【開始年度:令和元年度 継続部会】

部会の取組・感想

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、部会は1回実施。後半は1,2丁目、3,4丁目に別れて情報共有を行った。
- 社協の活動で慰問訪問(お茶を配布)を行っている。いろいろな意見はあるが、一人暮らしの高齢者にアプローチするよい機会になっている。



部会構成員			
町内会	11名	みんなと暮らす町地域包括支援センター	2名
民生委員児童委員	5名	幸区役所	3名
老人クラブ	8名		

部会開催状況	
第1回	12月19日(土)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※小向西町1~4丁目全体データ (人)

	小向西町				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0~14歳	747	15.2%	725	14.1%			-22	-2.9%
5歳未満	198	4.0%	233	4.5%	35	17.7%	8,492	4.9%
15~64歳	3,178	64.6%	3,400	66.0%	222	7.0%	111,669	65.0%
65歳以上	998	20.3%	1,028	19.9%	30	3.0%	36,852	21.5%
75歳以上	441	9.0%	515	10.0%	74	16.8%	18,763	10.9%
全年齢	4,923	100.0%	5,153	100.0%	230	4.7%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

4. 戸手本町2丁目部会【開始年度:平成28年度 継続部会】

部会の取組・感想

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、これまでの活動はできないことがあったが、メッセージカードや体操、料理のチラシを見守り対象者や日中独居の高齢者等に配布した。地域とは継続して接することが大事であり、今後もアイデアを出し合って前向きに活動していきたい。



部会構成員			
町内会	17名	保護司	1名
民生委員	4名	しゃんぐりら地域包括支援センター	1名
老人クラブ	1名		

部会開催状況	
第1回	3月21日(日)

■統計データ(年齢別人口・比率) (人)

	河原町				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0~14歳	951	21.3%	722	16.1%			-229	-24.1%
5歳未満	245	5.5%	133	3.0%	-112	-45.7%	8,492	4.9%
15~64歳	2,918	65.3%	3,089	68.8%	171	5.9%	111,669	65.0%
65歳以上	603	13.5%	678	15.1%	75	12.4%	36,852	21.5%
75歳以上	240	5.4%	277	6.2%	37	15.4%	18,763	10.9%
全年齢	4,472	100.0%	4,489	100.0%	17	0.4%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

5. 河原町1号館部会【開始年度:平成30年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 民生委員や老人会を中心に、互いに声をかけあうことで高齢者の孤立を防いでいる。住民の高齢化に伴い、足腰の筋力が低下したり、認知症のような症状で生活にサポートを必要とする方が増えている。区役所や地域包括支援センターと密に連絡を取り合うことで、必要な支援につなげている。



部会構成員			
町内会	5名	老人クラブ	1名
民生委員児童委員	2名	さいわい東地域包括支援センター	2名

部会開催状況	
第1回	6月24日(水)
第2回	10月28日(水)
第3回	1月27日(水)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※河原町全体のデータ (人)

	河原町				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率	
0～14歳	419	6.1%	420	6.4%	1	0.2%	23,283	13.6%
5歳未満	128	1.9%	119	1.8%	-9	-0.7%	8,492	4.9%
15～64歳	2,857	41.6%	2,581	39.5%	-276	-9.7%	111,669	65.0%
65歳以上	3,590	52.3%	3,539	54.1%	-51	-0.1%	36,852	21.5%
75歳以上	1,663	24.2%	2,250	34.4%	587	35.3%	18,763	10.9%
全年齢	6,866	100.0%	6,540	100.0%	-326	-4.7%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

6. 河原町3号館部会【開始年度:令和元年度 継続部会】

部会の取組・感想

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で、少人数で情報共有を年2回実施。(6月に部会員3名、12月25日に部会員8名)
- 見守り活動を継続できていることを確認。自治会、民生委員や老人会での活動を共有した。
- 正式な部会としては開催できなかったが、情報共有の必要性を部会員一同で確認できた。



部会構成員			
町内会	8名	さいわい東地域包括支援センター	1名
民生委員児童委員	1名	幸区役所	3名
老人クラブ	3名		

部会開催状況	
第1回	12月25日(金)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※河原町全体のデータ (人)

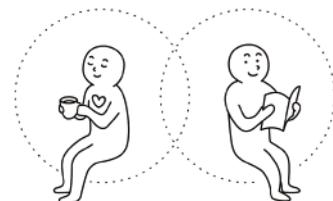
	河原町				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率	
0～14歳	419	6.1%	420	6.4%	1	0.2%	23,283	13.6%
5歳未満	128	1.9%	119	1.8%	-9	-0.7%	8,492	4.9%
15～64歳	2,857	41.6%	2,581	39.5%	-276	-9.7%	111,669	65.0%
65歳以上	3,590	52.3%	3,539	54.1%	-51	-0.1%	36,852	21.5%
75歳以上	1,663	24.2%	2,250	34.4%	587	35.3%	18,763	10.9%
全年齢	6,866	100.0%	6,540	100.0%	-326	-4.7%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

7. 河原町4・5・6号棟部会【開始年度:平成29年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 今年度は3回部会を実施予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で2回の実施となった。
- デイサービス等利用できている人はあまり心配ないが、コロナの影響で外になかなか出られない人や家にこもっている人が多いのではないかと心配だということが話題になった。



部会構成員			
町内会	14名	老人クラブ	1名
民生委員児童委員	3名	さいわい東地域包括支援センター	1名

部会開催状況	
第1回	6月26日(金)
第2回	9月25日(金)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※河原町全体のデータ (人)

	河原町				幸区					
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率		令和2(2020)年	
0～14歳	419	6.1%	420	6.4%	1	0.2%	23,283	13.6%		
5歳未満	128	1.9%	119	1.8%	-9	-0.7%	8,492	4.9%		
15～64歳	2,857	41.6%	2,581	39.5%	-276	-9.7%	111,669	65.0%		
65歳以上	3,590	52.3%	3,539	54.1%	-51	-0.1%	36,852	21.5%		
75歳以上	1,663	24.2%	2,250	34.4%	587	35.3%	18,763	10.9%		
全年齢	6,866	100.0%	6,540	100.0%	-326	-4.7%	171,804	100.0%		

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

8. 河原町13・14・15号棟部会【開始年度:平成27年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 毎月要支援会議を開催し、見守り活動を継続している。見守り方はそれぞれの部会員に任せられており、見守る側も見守られる側も負担が大きくなるように、気負わず気軽な気持ちで活動するように意識している。見守り対象者の方が入院したり、施設に入居したりと生活に変化が見られ、高齢化を実感している。



部会構成員			
町内会	8名	老人クラブ	3名
管理組合	2名	河原町地区社会福祉協議会	2名
民生委員児童委員	3名		

部会開催状況	
1回/月	

■統計データ(年齢別人口・比率) ※河原町全体のデータ (人)

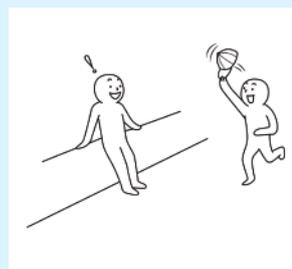
	河原町				幸区					
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率		令和2(2020)年	
0～14歳	419	6.1%	420	6.4%	1	0.2%	23,283	13.6%		
5歳未満	128	1.9%	119	1.8%	-9	-0.7%	8,492	4.9%		
15～64歳	2,857	41.6%	2,581	39.5%	-276	-9.7%	111,669	65.0%		
65歳以上	3,590	52.3%	3,539	54.1%	-51	-0.1%	36,852	21.5%		
75歳以上	1,663	24.2%	2,250	34.4%	587	35.3%	18,763	10.9%		
全年齢	6,866	100.0%	6,540	100.0%	-326	-4.7%	171,804	100.0%		

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

9. 下平間みどり会部会【開始年度:平成29年度 発展部会】

部会の取組・感想

- ご近所支え愛事業をきっかけに、令和元年度から町内会に福祉部を設置し、継続している。
- 町内会の役員1年目の人は「福祉部」を担当し、町内会における社会福祉協議会の行事への参加、民生委員の支援、敬老会の開催等を担っている。2年目は各役員を担当している。
- 見守り活動は80歳以上の高齢者を対象とし、班長を中心に日頃から見守りや声かけなどを推進している。町内会での見守り活動は重点課題だと思う。
- 福祉部会を開催して、今後も大切な取り組みであると、皆で認識ができた。孤独死も起きている状況のため、日常の変化に気づいたら、変化を会長、民生委員へ伝えるという活動体制を、自分たちのできる範囲で継続したい。



部会構成員			
町内会	22名	元部会長・民生委員児童委員	2名
民生委員児童委員	1名	かしまだ地域包括支援センター	2名

部会開催状況	
第1回	10月11日(日)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※下平間全体のデータ (人)

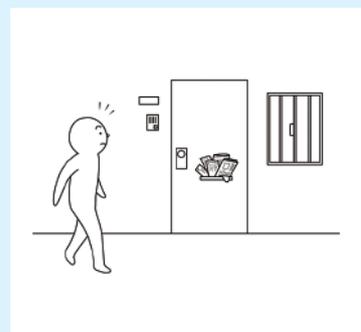
	下平間				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率	
0～14歳	927	11.9%	1,052	13.0%	125	13.5%	23,283	13.6%
5歳未満	448	5.8%	431	5.3%	-17	-3.8%	8,492	4.9%
15～64歳	5,106	65.7%	5,205	64.2%	99	1.9%	111,669	65.0%
65歳以上	1,736	22.3%	1,852	22.8%	116	6.7%	36,852	21.5%
75歳以上	818	10.5%	949	11.7%	131	16.0%	18,763	10.9%
全年齢	7,769	100.0%	8,109	100.0%	340	4.4%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

10. 北加瀬山崎部会【開始年度:平成28年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 地域の持つ、昔ながらの関係性を大事にしていきたい。転出入も多く、大型の集合住宅と接点を持てるよう、町会なりに工夫をしている。
- 見守り対象者は部会員が継続的に見守れているが、セーフティネットにもつながらない方への対応が課題。できることから地道に取り組んでいきたい。



部会構成員		
町内会	かしまだ地域包括支援センター	3名
民生委員児童委員	幸区役所	
老人クラブ		

部会開催状況	
第1回	12月22日(火)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※北加瀬1丁目のデータ (人)

	北加瀬1丁目				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率	
0～14歳	394	10.9%	544	12.8%	150	38.1%	23,283	13.6%
5歳未満	152	4.2%	248	5.9%	96	63.2%	8,492	4.9%
15～64歳	2,399	66.2%	2,793	66.0%	394	16.4%	111,669	65.0%
65歳以上	830	22.9%	898	21.2%	68	8.2%	36,852	21.5%
75歳以上	422	11.6%	494	11.7%	72	17.1%	18,763	10.9%
全年齢	3,623	100.0%	4,235	100.0%	612	16.9%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

11. 北加瀬谷戸部会【開始年度:平成29年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 部会を3回実施し、見守り対象者や地域の情報共有を行った。
- コロナ禍で、町内会活動やサロンが実施できず、地域・人の状況が見えづらくなっているが、可能な範囲で見守りを継続していく。
- 近年、長年地域に住む方が亡くなっても、家族の意向で周りに伝わりづらくなっている。今後も顔の見えるつながりを大切にしていきたい。



部会構成員			
町内会	10名	老人クラブ	1名
民生委員児童委員	2名	かしまだ地域包括支援センター	3名

部会開催状況	
第1回	7月29日(水)
第2回	10月27日(火)
第3回	1月28日(木)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※北加瀬2丁目全体のデータ

(人)

	北加瀬2丁目				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0~14歳	546	18.4%	612	19.0%			66	12.1%
5歳未満	250	8.4%	239	7.4%	-11	-4.4%	8,492	4.9%
15~64歳	2020	68.0%	2,192	67.9%	172	8.5%	111,669	65.0%
65歳以上	405	13.6%	424	13.1%	19	4.7%	36,852	21.5%
75歳以上	209	7.0%	221	6.8%	12	5.7%	18,763	10.9%
全年齢	2,971	100.0%	3,228	100.0%	257	8.7%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

12. 南加瀬中央部会【開始年度:平成30年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 今年度は部会を2回開催し、見守り対象者や地域課題について意見交換を行った。日頃から部会員ができる範囲で見守りを行った。
- 町内会の77歳以上の高齢者を対象にニーズ調査として2回目のアンケートを実施。災害時の見守りを希望する方が増え、今後、見守り方や町会でできることを検討していきたい。



部会構成員			
町内会	12名	夢見ヶ崎地域包括支援センター	1名
民生委員児童委員	3名		

部会開催状況	
第1回	7月17日(金)
第2回	10月23日(金)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※南加瀬2丁目、3丁目全体のデータ

(人)

	南加瀬2丁目、3丁目				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0~14歳	944	13.0%	867	11.6%			-77	-8.2%
5歳未満	298	4.1%	316	4.2%	18	6.0%	8,492	4.9%
15~64歳	4,741	65.4%	4,903	65.9%	162	3.4%	111,669	65.0%
65歳以上	1,564	21.6%	1,674	22.5%	110	7.0%	36,852	21.5%
75歳以上	717	9.9%	901	12.1%	184	25.7%	18,763	10.9%
全年齢	7,249	100.0%	7,444	100.0%	195	2.7%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

13. 南加瀬江川部会【開始年度:平成30年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 規模を縮小し、部会を1回開催。地域の活動状況や課題、見守り対象者の情報共有を行った。
- コロナ禍で、住民の見守りや、コミュニケーションの難しさを感じており、既存の地区活動の再開の工夫等を検討していきたい。



部会構成員			
町内会	8名	日吉第二地区社会福祉協議会	2名
民生委員児童委員	2名	夢見ヶ崎地域包括支援センター	1名
老人クラブ	3名		

部会開催状況	
第1回	12月16日(水)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※南加瀬4丁目、5丁目全体のデータ (人)

	南加瀬4丁目、5丁目				幸区					
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率		令和2(2020)年	
0～14歳	1,124	11.7%	1,176	12.1%	52	4.6%	23,283	13.6%		
5歳未満	411	4.3%	409	4.2%	-2	-0.5%	8,492	4.9%		
15～64歳	6,460	67.0%	6,214	63.9%	-246	-3.8%	111,669	65.0%		
65歳以上	2,063	21.4%	2,342	24.1%	279	13.5%	36,852	21.5%		
75歳以上	851	8.8%	1,134	11.7%	283	33.3%	18,763	10.9%		
全年齢	9,647	100.0%	9,732	100.0%	85	0.9%	171,804	100.0%		

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

14. 南加瀬辻部会【開始年度:平成29年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 規模を縮小し、部会を1回実施。地域の活動状況や課題、見守り対象者の情報共有を行った。
- 今後は、「向こう三軒両隣」を大切に、見守り方や部会の方向性を具体的に検討していきたい。



部会構成員			
町内会	13名	老人クラブ	3名
民生委員児童委員	4名	夢見ヶ崎地域包括支援センター	1名

部会開催状況	
第1回	12月15日(火)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※南加瀬5丁目全体のデータ (人)

	南加瀬5丁目				幸区					
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率		令和2(2020)年	
0～14歳	501	12.2%	503	12.2%	2	0.4%	23,283	13.6%		
5歳未満	196	4.8%	185	4.5%	-11	-5.6%	8,492	4.9%		
15～64歳	2,674	65.0%	2,568	62.1%	-106	-4.0%	111,669	65.0%		
65歳以上	936	22.8%	1,061	25.7%	125	13.4%	36,852	21.5%		
75歳以上	410	10.0%	527	12.8%	117	28.5%	18,763	10.9%		
全年齢	4,111	100.0%	4,132	100.0%	21	0.5%	171,804	100.0%		

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

15. 小倉上部会【開始年度:平成29年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 部会の取り組みを町会に周知することや、住民の現状把握を行うことを目的としたアンケート調査を実施することが決まった。他部会の調査を参考に、調査方法および内容について検討し、一部の地区で実施できた。
- コロナ禍において、高齢者の見守りにもつながっていた会食会や老人会など町会活動が思うようにできず、対象者の見守りの難しさを感じた。



部会構成員			
町内会	7名	民生委員児童委員	1名
町内会・民生委員児童委員	3名	夢見ヶ崎地域包括支援センター	1名

部会開催状況	
第1回	6月26日(金)
第2回	10月23日(金)
第3回	2月26日(金)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※小倉1～3丁目全体のデータ

(人)

	小倉1～3丁目				幸区					
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率		令和2(2020)年	
0～14歳	969	13.0%	1,038	13.1%	69	7.1%	23,283	13.6%		
5歳未満	410	5.5%	461	5.8%	51	12.4%	8,492	4.9%		
15～64歳	5,073	68.0%	5,395	68.0%	322	6.3%	111,669	65.0%		
65歳以上	1,422	19.1%	1,505	19.0%	83	5.8%	36,852	21.5%		
75歳以上	732	9.8%	786	9.9%	54	7.4%	18,763	10.9%		
全年齢	7,464	100.0%	7,938	100.0%	474	6.4%	171,804	100.0%		

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

16. 小倉南部会【開始年度:平成30年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 町会や地区における活動の多くが自粛となり、情報収集や町会から住民の方への発信の難しさを実感した。民生委員を中心とした、見守りを必要とする高齢者等の状況把握は可能なかぎり行っている。コロナ禍における町会からの情報発信ツールとして、掲示板の活用を検討していきたい。



部会構成員			
町内会	3名	民生委員児童委員	1名
町内会・老人クラブ	1名	住宅代表	8名
町内会・民生委員児童委員	2名	夢見ヶ崎地域包括支援センター	1名

部会開催状況	
第1回	1月26日(火)

■統計データ(年齢別人口・比率) ※小倉4丁目、5丁目全体のデータ

(人)

	小倉4丁目、5丁目				幸区					
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率		令和2(2020)年	
0～14歳	938	14.1%	818	12.5%	-120	-12.8%	23,283	13.6%		
5歳未満	337	5.1%	306	4.7%	-31	-9.2%	8,492	4.9%		
15～64歳	4,187	62.7%	4,028	61.6%	-159	-3.8%	111,669	65.0%		
65歳以上	1,548	23.2%	1,689	25.8%	141	9.1%	36,852	21.5%		
75歳以上	692	10.4%	890	13.6%	198	28.6%	18,763	10.9%		
全年齢	6,673	100.0%	6,535	100.0%	-138	-2.1%	171,804	100.0%		

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

17. 東小倉部会【開始年度:平成27年度 発展部会】

部会の取組・感想

- 2か月に1回の定例開催が定着し、現在の見守り対象者は30名。
- 地域活動は参加時間や人数を分けたり、会食を配食に変更したり、工夫してコロナ禍でもできる取組を続けている。
- 部会員が大事にしている思いを話し合い、人と人とのつながりが大切と改めて共有した。それぞれの立場でできることに取り組んでいきたい。



部会構成員		
町内会	7名	しゃんぐりら地域包括支援センター 2名
民生委員児童委員	1名	

部会開催状況	
第1回	6月23日(火)
第2回	8月18日(火)
第3回	10月27日(火)
第4回	12月15日(火)
第5回	2月16日(火)

■統計データ(年齢別人口・比率)

(人)

	東小倉				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数		増減率	
0～14歳	344	13.6%	324	12.8%	-20	-5.8%	23,283	13.6%
5歳未満	109	4.3%	102	4.0%	-7	-6.4%	8,492	4.9%
15～64歳	1,657	65.6%	1,691	66.8%	-34	2.1%	111,669	65.0%
65歳以上	524	20.8%	518	20.5%	-6	-1.1%	36,852	21.5%
75歳以上	272	10.8%	274	10.8%	2	0.7%	18,763	10.9%
全年齢	2,525	100.0%	2,533	100.0%	8	0.3%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

ウ 部会未実施の地域の状況

1. 中幸町4丁目部会【開始年度:令和元年度 継続部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 3役で地域情報の共有を行った。
- 地域情報の共有のため回覧を行った。
- 今後は地域情報の整理や活動の進め方、見守り体制の検討を行っていきたい。

■統計データ(年齢別人口・比率)

(人)

	中幸町4丁目				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	139	8.1%	138	7.8%	-1	-0.7%	23,283	13.6%
5歳未満	66	3.9%	45	2.5%	-21	-31.8%	8,492	4.9%
15～64歳	1,343	78.5%	1,372	77.5%	29	2.2%	111,669	65.0%
65歳以上	229	13.4%	261	14.7%	32	14.0%	36,852	21.5%
75歳以上	96	5.6%	115	6.5%	19	19.8%	18,763	10.9%
全年齢	1,711	100.0%	1,771	100.0%	60	3.5%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

2. 戸手部会【開始年度:平成29年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、部会は中止した。昼食会やサロンも行えなかったが、敬老の日に集会所で弁当を配布するなど、可能な範囲で地域住民との接点を持ち続けるように工夫した。民生委員を中心に、気になる方がいれば、区役所や地域包括支援センターと連携を取り対応している。

■統計データ(年齢別人口・比率) ※戸手1～4丁目全体のデータ

(人)

	戸手1～4丁目				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	940	16.0%	1,173	16.4%	233	24.8%	23,283	13.6%
5歳未満	345	5.9%	453	6.3%	108	31.3%	8,492	4.9%
15～64歳	3,788	64.5%	4,691	65.6%	903	23.8%	111,669	65.0%
65歳以上	1,145	19.5%	1,289	18.0%	144	12.6%	36,852	21.5%
75歳以上	525	8.9%	627	8.8%	102	19.4%	18,763	10.9%
全年齢	5,873	100.0%	7,153	100.0%	1,280	21.8%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

3. 小向仲野町新生会部会【開始年度:平成30年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 今は町内会の情報共有のみになっている。「ふれあいカフェ」が実施できておらず、声をかけあう場がなくなってしまったと感じている。小向仲野町は地域のつながりがある方だと思うが、情報が入ってこなくなっている。安否確認が大変になっている。

■統計データ(年齢別人口・比率)

(人)

	小向仲野町				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	482	18.5%	401	15.7%	-81	-16.8%	23,283	13.6%
5歳未満	134	5.2%	72	2.8%	-62	-46.3%	8,492	4.9%
15～64歳	1,576	60.6%	1,547	60.6%	-29	-1.8%	111,669	65.0%
65歳以上	541	20.8%	606	23.7%	65	12.0%	36,852	21.5%
75歳以上	279	10.7%	316	12.4%	37	13.3%	18,763	10.9%
全年齢	2,599	100.0%	2,554	100.0%	-45	-1.7%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

4. 神明町部会【開始年度:令和元年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町内活動はできていない。
- コロナ禍でも、町内会の役員と共に、自分達のできる範囲で見守りを行っている。町内周辺を歩き、庭先で会った人には声をかけたり、気になっている人には電話をかけたりなど行っている。
- 後期高齢者が1,000人以上もいる。町内会の今後取り組むべき課題と思っている。

■統計データ(年齢別人口・比率) ※神明町1丁目、2丁目全体のデータ (人)

	神明町1丁目、2丁目						幸区	
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	654	17.7%	502	13.1%	-152	-23.2%	23,283	13.6%
5歳未満	133	3.6%	111	2.9%	-22	-16.5%	8,492	4.9%
15～64歳	2,437	66.1%	2,677	70.1%	240	9.8%	111,669	65.0%
65歳以上	597	16.2%	639	16.7%	42	7.0%	36,852	21.5%
75歳以上	278	7.5%	320	8.4%	42	15.1%	18,763	10.9%
全年齢	3,688	100.0%	3,818	100.0%	130	3.5%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

5. 下平間部会【開始年度:平成30年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 昨年度、町会の高齢者へアンケートを実施したため、今年度は、結果に基づき、新たに町会活動の参加希望のある人へ向けた説明会を行う予定だったが、コロナ禍で中止となった。
- 体操のグループや、老人クラブ(こぶし会)に登録している人へのフォローは行っている。

■統計データ(年齢別人口・比率) ※下平間全体のデータ (人)

	下平間						幸区	
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	927	11.9%	1,052	13.0%	125	13.5%	23,283	13.6%
5歳未満	448	5.8%	431	5.3%	-17	-3.8%	8,492	4.9%
15～64歳	5,106	65.7%	5,205	64.2%	99	1.9%	111,669	65.0%
65歳以上	1,736	22.3%	1,852	22.8%	116	6.7%	36,852	21.5%
75歳以上	818	10.5%	949	11.7%	131	16.0%	18,763	10.9%
全年齢	7,769	100.0%	8,109	100.0%	340	4.4%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

6. 古川町部会【開始年度:平成30年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 部会は未実施。今後、感染状況を見ながら、部長会で情報交換の機会が作れればと思う。
- ご近所支え愛事業をきっかけに、地域包括支援センターなどの関係機関とも、顔の見える関係ができてよかった。地域の活動自粛による、やりにくさは特に感じていない。

■統計データ(年齢別人口・比率) (人)

	古川町						幸区	
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	575	17.6%	598	18.2%	23	4.0%	23,283	13.6%
5歳未満	235	7.2%	177	5.4%	-58	-24.7%	8,492	4.9%
15～64歳	2,136	65.4%	2,126	64.5%	-10	-0.5%	111,669	65.0%
65歳以上	555	17.0%	570	17.3%	15	2.7%	36,852	21.5%
75歳以上	264	8.1%	313	9.5%	49	18.6%	18,763	10.9%
全年齢	3,266	100.0%	3,294	100.0%	28	0.9%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

7. 塚越3丁目部会【開始年度:平成28年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 今年度は新型コロナウイルス感染拡大の影響でご近所支援愛事業の部会は開催していないが、見守り対象者に変化があったときには部会長に情報が入っており、把握はできている。
- 敬老祝い品を届ける際に見守り対象者の状況を確認してる。

■統計データ(年齢別人口・比率)

(人)

	塚越3丁目				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	450	16.0%	503	17.1%	53	11.8%	23,283	13.6%
5歳未満	218	7.7%	169	5.8%	-49	-22.5%	8,492	4.9%
15～64歳	1,925	68.3%	1,963	66.8%	38	2.0%	111,669	65.0%
65歳以上	442	15.7%	473	16.1%	31	7.0%	36,852	21.5%
75歳以上	193	6.9%	232	7.9%	39	20.2%	18,763	10.9%
全年齢	2,817	100.0%	2,939	100.0%	122	4.3%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

8. 古市場部会【開始年度:平成29年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、町会活動は自粛中。先日町内会で火事があり、住まいを失くした人たちに町内会館で2日間宿泊してもらった。町内会の人たちが協力してくれ、世話をしてくれた。ありがたかった。町内会館の利用について課題も見付き、今後いざという時に対応できるよう話し合っていきたいと感じた。

■統計データ(年齢別人口・比率) ※古市場、東古市場全体のデータ

(人)

	古市場、東古市場				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	589	11.7%	573	11.2%	-16	-2.7%	23,283	13.6%
5歳未満	200	4.0%	196	3.8%	-4	-2.0%	8,492	4.9%
15～64歳	3,006	59.8%	3,007	59.0%	1	0%	111,669	65.0%
65歳以上	1,434	28.5%	1,519	29.8%	85	5.9%	36,852	21.5%
75歳以上	729	14.5%	808	15.8%	79	10.8%	18,763	10.9%
全年齢	5,029	100.0%	5,099	100.0%	70	1.4%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

9. 古市場1丁目部会【開始年度:平成28年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- うちの町内会は、エリアを分けて部会員がそれぞれでの見守り活動は実施している。見守り対象者は23人。
- 今後は、見守り対象者の状況を整理していきたい。高齢独居の人、高齢者のみ世帯の人、家族と同居している人等、見守り方法等も考えていきたい。

■統計データ(年齢別人口・比率)

(人)

	古市場1丁目				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	457	12.5%	481	12.8%	24	5.3%	23,283	13.6%
5歳未満	162	4.4%	172	4.6%	10	6.2%	8,492	4.9%
15～64歳	2,191	59.9%	2,233	59.5%	42	1.9%	111,669	65.0%
65歳以上	1,008	27.6%	1,039	27.7%	31	3.1%	36,852	21.5%
75歳以上	453	12.4%	521	13.9%	68	15.0%	18,763	10.9%
全年齢	3,656	100.0%	3,753	100.0%	97	2.7%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

10. 古市場2丁目部会【開始年度:平成30年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 要援護者の調査を今回初めて実施した。対象者は13名。副会長、民生委員と全員を訪問。一人暮らしの人もおり、ご近所見守りの対象にしてはとの意見も出た。
- 町内会加入促進のためのリーフレットを全戸配布(1,800戸)や、防災出前講座を区役所危機管理に依頼し、実施した。
- 次年度からになると思うが、民生委員とも連携していけたらと思っている。(人)

■統計データ(年齢別人口・比率)

	古市場2丁目				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	498	12.4%	531	13.0%	33	6.6%	23,283	13.6%
5歳未満	148	3.7%	191	4.7%	43	29.1%	8,492	4.9%
15～64歳	2,373	58.9%	2,381	58.1%	8	0.3%	111,669	65.0%
65歳以上	1,160	28.8%	1,184	28.9%	24	2.1%	36,852	21.5%
75歳以上	475	11.8%	556	13.6%	81	17.1%	18,763	10.9%
全年齢	4,031	100.0%	4,096	100.0%	65	1.6%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

11. 東古市場市営住宅部会【開始年度:令和2年度 新規部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 新型コロナウイルス感染拡大の影響で自治会の集まりが開催できず、ご近所支え愛事業もスタートできない状況。
- 市営住宅のため、単身高齢者も多く、いざというときのための連絡先を自治会長が把握している。

■統計データ(年齢別人口・比率)

	古市場				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	324	12.1%	328	12.1%	4	1.2%	23,283	13.6%
5歳未満	102	3.8%	103	3.8%	1	1%	8,492	4.9%
15～64歳	1,547	57.8%	1,564	57.6%	17	1.1%	111,669	65.0%
65歳以上	805	30.1%	822	30.3%	17	2.1%	36,852	21.5%
75歳以上	434	16.2%	468	17.2%	34	7.8%	18,763	10.9%
全年齢	2,676	100.0%	2,714	100.0%	38	1.4%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

12. 南加瀬夢見ヶ崎部会【開始年度:平成28年度 発展部会】

部会や町内会・自治会独自の取組及び感想

- 日頃より、普段の生活の中で地域の人たちをさりげなく気にかけるようにしたり、美化活動等町内活動時に見守りをしている。また、町内会役員と民生委員が連携しコロナ禍での顔の見える関係づくりに取り組んでいる。防災については、日常からの備えと考え、防災訓練を実施。今後も支え合いを推進していきたい。

■統計データ(年齢別人口・比率) ※南加瀬1丁目、3丁目全体のデータ

	南加瀬1丁目、3丁目				幸区			
	平成27(2015)年		令和2(2020)年		増減数	増減率	令和2(2020)年	
0～14歳	841	12.7%	780	12.0%	-61	-7.3%	23,283	13.6%
5歳未満	310	4.7%	302	4.6%	-8	-2.6%	8,492	4.9%
15～64歳	4,555	68.9%	4,458	68.6%	-97	-2.1%	111,669	65.0%
65歳以上	1,214	18.4%	1,264	19.4%	50	4.1%	36,852	21.5%
75歳以上	580	8.8%	678	10.4%	98	16.9%	18,763	10.9%
全年齢	6,610	100.0%	6,502	100.0%	-108	-1.6%	171,804	100.0%

出典:川崎市統計書「町丁別年齢別人口」各年9月末時点

5. 講演会

(1) 目的

幸区や他の地域での活動事例を通し、地域包括ケアシステムについて学び、自助・互助等の取組を推進することを目的に実施する。

他の地域での活動事例を通して、「自助」「互助」の様々な取組について学び、地域包括ケアシステムへの意識の醸成を図ることを目的に実施する。

(2) 内容

- 地域住民、専門職、地元企業が連携してつくるネットワークづくりに関すること
- コロナ禍における地域での取組に関すること

(3) 令和2年度実施状況

実施日	令和3年3月8日(月)午前10時～12時
実施場所	新川崎タウンカフェ(まちのおと(さいわいソーシャルデザインセンター)) Zoomウェビナー、開催後YouTube(川崎市幸区チャンネル)で配信
参加人数	会場での参加者7名 Zoomウェビナーでの参加者26名
テーマ	コロナ禍だからこそ、考えよう! ～まちづくりのために今、住民が、専門職が、企業ができること～
プログラム	<p>講師: 澤登 久雄 氏 社会医療法人財団 仁医会 牧田総合病院 地域ささえあいセンター センター長</p> <p>ファシリテーター: 齋藤 保 氏 株式会社イータウン 代表取締役 まちのおと(さいわいソーシャルデザインセンター)コーディネーター</p> <p>パネラー: 深井 純子 氏 社会医療法人財団 石心会 かしまだ地域包括支援センター 所長 青山 晴佳 氏 北加瀬原町母親クラブ ひよこ 代表 中川 潔 氏 ご近所支え愛事業大宮町部会 部会長、幸区町内会連合会 会長 庄司 佳子 氏 ひよし食堂の会 代表</p> <p>【講師プロフィール】 平成20年4月に「おおた高齢者見守りネットワーク」(愛称:みま～も)を発足し、現在協賛事業所・企業・団体は90を超える。平成21年8月には「SOSみま～もキーホルダー登録システム」を生み出し、平成24年度より大田区サービス「高齢者見守りキーホルダー事業」として移行。平成29年3月末には大田区内登録者は43,000名となり、全国の自治体で導入が進んでいる。 全世代対象対応型コミュニティ「おおもり語らいの駅」事業を医療法人としてスタート。 著書に「地域包括ケアに欠かせない多彩な資源が織りなす地域ネットワークづくりー高齢者見守りネットワーク『みま～も』のキセキ」がある。</p>
概要	<p>コロナ禍において、外出や移動を自粛し、友達や職場の同僚とも接触をなるべく避ける生活が続いている状況において、自分たちが住む身近な地域を暮らしやすく、楽しいものにしていくためのヒントについて、地域の方、専門職、地元企業が連携してつくるネットワークの事例に学ぶ講演と、地域で活動する4名のクロストークの2部構成で開催した。</p> <p>※講演会の様子を、YouTubeで動画配信しています。 右記の二次元コード(幸区ホームページ)からご覧いただけます。</p>





【1部 基調講演】

コロナ禍だからこそ、考えよう!

まちづくりのために今、住民が、専門職が、企業ができること

講師 澤登 久雄 さん

(社会医療法人社団仁医会 地域支えあいセンター センター長)

地域全体で見守り支え合うネットワーク みま～もの活動を始めたきっかけ

東京都大田区、JR京浜東北線大森駅から歩いて5分ぐらいの急性期の病院である牧田総合病院の地域支えあいセンターの責任者をさせていただいている澤登と申します。地域包括ケアシステムの具現化を図るため3年前に作った部署になります。それより以前は、病院が大田区から委託を受けて運営している地域包括支援センターのセンター長として13年業務をしていました。その時に、この地域ネットワーク「みま～も」を作って現在に至ります。地域包括ケアシステムの言葉もなかった13年前に、なぜみま～もの活動に取り組み始めたのか、みま～もがコロナ禍でどんな取組をしていて、どんなことを大切に取組んでいるのか、お話ししたいと思います。

そもそもみま～もを取り組み始めたきっかけ、動機から話をしていきたいと思います。地域包括支援センターを簡単に説明すると、65歳以上の公的な総合相談窓口になります。住民の目線で説明しますと、医療や介護が必要になった時に初めて

訪れる場所、初めて専門職と出会う場所、それが地域包括支援センターとって良いかもしれませんが。今、全国で5000を超える地域包括支援センターがあります。私が働く大田区にも22ヶ所あります。22ヶ所の地域包括支援センターで1ヶ月に1万件の相談に対応しています。平均すると1包括1ヶ月に500件ほどの相談に対応していることになりかなり忙しいです。相談の中では、介護保険関係の相談が一番多く、各自治体独自の65歳以上の介護保険外のサービスの相談も多いです。その他に、自宅で介護するのも難しくなったので施設入所の相談や、入院治療を終えたら自宅に戻るか施設に入るか考えてくださいとお医者さんに言われての入院転院の相談などが多くあります。ただ、今の社会状況を反映してか、例えば、経済的な問題、家族間の問題、住まいの問題、高齢者の虐待や消費者被害の相談など、全体の中では割合が少ないですが、ここ数年急増しているのが特徴であります。

相談件数で言うと1ヶ月1万件ですが、各種相談内容の件数を合計すると1万5千件になります。つまり、一人の相談が一つの内容で終わらないとい

うことです。地域包括支援センターに来る方々の相談が多問題化してきていることが言えると思います。ただ、1万件の相談に来た人たちは、公的な総合相談窓口である地域包括支援センターにたどり着くことができサービスや専門職に出会えた人なので良いんです。地域の中には、本当は私たち専門職や各サービスを必要としているけれども、自分ではSOSの声を上げることのできない人たちがいるということを、私たちは現場で働きながら痛感していました。

都会ですので、包括支援センターなんて歩いて行ける距離、行けば良いじゃないと思うかもしれませんが、そこが行けないんです。例えば、一人暮らしで90歳、かつ認知症。こういった方がみなさんが暮らすそばにいるかもしれません。そういった方が、最近、認知症が進んだから地域包括支援センターにまずは行って、介護保険の申請をして、申請をしたら認定調査を受けて、要介護度が決まったらケアマネジャーを見つけて介護保険サービスを利用しなきゃとなるのでしょうか。ならないですよ。ですので、こういった方々も自分からSOSを出せないという人と言えるかもしれません。

都市部では、こういった一人暮らし世帯、認知症の方がどんどん急増しています。私たちの地域包括支援センターは7名の職員がいるのですが、管轄しているエリアには65歳以上の方が9千人います。ともすれば、相談に来ることができた高齢者への対応に終始しがちです。本人でも家族でも親族でもない近隣の方からも通報という形で包括に連絡が入ります。隣から異臭がするとか、新聞が溜まっているとか、そういった連絡を受け、私たちが問題解決のために現場に急行します。ただ、問題解決にあたっている時に、すでに違う場所で新たな問題が勃発していて、今向き合っている問題を解決して、次の現場に急行する時には、また別の場所で問題が起こっている。都市部だろうが地方だろうが高齢化は進んでいて、どこのセンターも私たちと同じような日々を送っていると思います。

高齢化はますます進んでいますし、多問題を抱える高齢者も増えています。いつまでも忙しいと

言いながら、一つずつ対応していきただけのような業務を進めているようであれば、私は本来の地域包括支援センターの役割を果たしていることにはならないと考えています。私は、地域包括支援センターには、コーディネイト機能、つなぐ役割が必要と思っています。人と人をつなぐ、人と組織をつなぐ、組織と組織をつなぐ、組織と機関をつなぐ、そういったつなぐ役割が包括支援センターの役割でなければならないと考えています。

今から13年前に大田区にある地域包括支援センターの職員が考えていた限界、それを言葉にすると、支援が必要な人を専門職による点で支える限界。個別支援の限界です。それを感じていた私たちにはもうできないと考え、毎日地域包括支援センターに来る方々の様々な問題を、地域に住む人、地域に働く人、地域にある企業の人たちはどれだけ知っているんだろうかと思うようになりました。そこで、地域に暮らす全ての人、地域で働く全ての人たちとともに、点ではなく面で支える仕組みづくりを進めていこうと思ったんです。気がつけば、みま～もというネットワークづくりに奔走している自分たちがそこにいました。これが私たちをみま～も発足に向けて動き出させたそもそものきっかけ、動機になります。

みんなが“協賛”しながら参加する みま～もの地域づくりの特徴

次に、みま～もがどんな取組なのか説明していきたいと思います。おおた高齢者見守りネットワーク。愛称みま～もと言います。平成20年4月に発足しているので今13年目を歩んでいます。平成28年度に厚生労働省のモデル事例にもなっています。この会の目的は、いくつになっても安心して暮らせるまちづくり。これを目的に、地域の医療・保健・福祉の専門職、そして公的機関、それだけでなく、地域にある様々な得意分野を持った民間企業が協賛金を出し合い活動する新しい地域づくりです。

地域包括ケアシステムを国が政策として掲げた中、全国様々な形でまちづくりに取り組んでいる団体が増えてきました。その様々な団体にまず壁

として立ち上がるのはお金です。何かをする、例えば、普及啓発のためのチラシやパンフレットが必要ですが、当然、紙代や印刷代がかかります。さらに、何かをするためには場所が必要です。ですが、都市部は家賃も高い。何をするにもお金がかかる。良いことをするにもお金がかかる。そうすると、補助金や助成金に頼ります。でも、永久に続く補助金や助成金なんてありません。通常は1年、長くて3年。補助金を受け取っている期間は良いですが、その期間が終わると活動がしりすぼみになっていくという団体を私は多く見ていました。

そういった中、私たちはまずは補助金や助成金に頼らず、母体法人である病院にも金銭的な迷惑を一切かけず、なおかつ持続継続的な活動を開始したいと考えました。その中で考えたのが協賛という仕組みでした。まちづくりを目的としたみま～もの趣旨に賛同した企業・介護事業所、施設、病院、クリニックなどにまずは協賛になっていただき、みま～ものためにお金を出してもらいます。さらに、この取組のために人も出してもらって汗もかいてもらう。お客さんで終わらせません。

はじめのころは、協賛する企業はほとんどありませんでしたが、0ではなく5つの企業・事業所が協賛になってくれました。13年経って、協賛企業事業所数は90を超えています。病院や薬局、介護施設、医療や介護事業所もあるのですが、みま～もの特徴としては、医療介護以外の様々な得意分野を持った民間企業が34参画しているところです。地域包括ケアシステム、さらに進んだ地域共生社会の実現、国の政策の中で全国にモデル事例がいろいろありますけれども、みま～もの特徴と言えるのは、企業を巻き込んでいることかと思えます。



みま～もの特徴は協賛の仕組みだけではありません。地域のため、人のため、仲間のため、誰かのためにあなたもできることがあります、みんな楽しく活動しましょうという呼びかけのもと、住民の方々からなるみま～もサポーターが100名いらっしゃいます。このことを客観的に見ると、みま～もという団体が住民の人たちに協力を求めている図式になるのですが、しっかりと年間2000円のお金もいただいています。ただ、私たちはお金が欲しくてこういう仕組みにしているわけではありません。住民の人たちが、行政や専門職からトップダウンで協力を求められて、やらされ感で何かをしてもらうのではなく、まずは自分がやりたいと手を上げてもらう、申し込む、会費を払って参加する、主体的に関わるという過程をあえて踏みたくてこういう仕組みにしています。

年会費2000円分以上のサポーター特典というものもしっかりつけさせていただいています。みま～ものイベントやお祭りへの協力、講座で講師をしてもらうと1回2時間以上で500円分の商店街の商品券を差し上げています。みま～もの拠点は商店街にあるコミュニティスペースなのですが、例えば、そこでみま～ものイベントに協力すると商店街の商品券を差し上げ、その人は帰りに商店街で夕飯のおかずを買ったり、商店街のカフェでお茶をして帰ったりする。少しでも地域で循環が生まれると良いなと思ってこういう仕組みにしています。

みま～もは、暖簾分けが進んでいまして、全国で10か所のみま～もが誕生しています。暖簾分けをする際に、みま～ものキャラクターとノウハウを提供するので、同じことを同じようにやってくださいとはしていません。そうしてしまうと、それぞれの地域によって課題が違うので、都会でやっている取組を同じようにやってと言ってもうまくいきません。暖簾分けする時に一つだけ同じにしてくださいと話しているのは、協賛の仕組みでまちづくりをしてくださいということです。みま～もの活動の肝は協賛の仕組みです。医療介護の専門職や行政だけでなく住民の人や地域にある様々な企業が参画してまちづくりを一緒に行う、一緒に汗をかくという仕組みでまちづくりをしたいならみま～ものノウハウを提供しています。

支援のネットワークだけでなく 気づきのネットワークと有機的に連携する

支援が必要な人を見守り、支え合う仕組みってなんだろうかということは、私たちがみま～もを立ち上げる時からずっと考えていました。行き着いた答えが、一つのネットワークをいくら強固に作ったとしても、それだけでは機能しないということでした。2つのネットワークが有機的に循環して、初めて支援が必要な人を見守り支え合う仕組みができるという考えです。

この2つのネットワークがどういうものか説明していきたいと思います。

一つ目は支援のネットワークです。構成組織は、行政の方々、医療機関、介護関係の方々、警察や消防も支援のネットワークに含まれると思います。相談にたどり着けた人に対して、より良い支援をする、機能するためのネットワークです。ただ、SOSの声をあげられない人が増えている中で、いくらこの支援のネットワークを強固にしてもたどり着けないのですから、このネットワークだけでは、機能しないということになります。支援のネットワーク、つまり、医療介護連携、専門職連携、医療と介護の顔の見える関係づくりなどに一生懸命になっている専門職の方が多いですが、ここだけを一生懸命作っても、支援が必要な人を見守り支え合うようには十分機能しないということに気づいていただければと思っています。

そこで、もう一つのネットワークが必要になります。それは気づきのネットワークです。気づきとは、今いるその人の変化です。その人の前の状態を知らなければ、異変に気づくことなんてできません。今いるこの人のこの状態に手を差し伸べるのが専門職です。ですから、専門職は気づきのネットワークの構成組織には基本的には入れません。では、どういう方かという、郵便、新聞、配食の配達員の方々は、声をあげられない方々と配達や接客という形でつながっています。日常的につながっていることで異変に気づくことができます。あとは、百貨店、コンビニ、金融機関、薬局などは、声をあげられない人自身が日常的に参加したり利用したりする中でつながっていることで、気づくこと



ができます。あとは、マンション管理組合、民生委員、町会・自治会、老人クラブなどは、日頃の交流を通してこの人たちとつながっているので気づくことができます。

気づきのネットワークの構成組織の人たちはその人の異変に気づいています。ですが、家族でも親族でもない自分の気づきを、この敷居の高い支援のネットワークにつなげて良いかという躊躇も蔓延しています。大事なことは、声をあげられない人たちは、自分自身で直接は支援のネットワークにたどり着けないということです。ですので、気づきのネットワークを構成する人たちの気づきを、生死に関わるギリギリでなく支援のネットワークにつなげていただく仕組みが必要だということになります。みま～もというのは、2つのネットワークを有機的に循環させるプラットフォームの役割を担っているのかなと思っています。

3以上の組織で取り組むことで生まれる 面で支える仕組み

もう一つ考えてみたいと思います。見守り支援が必要な人を、点ではなく面で支える仕組みづくり。これを深掘りしてみたいと思います。例えば、うちの病院が何かまちづくりに取り組む。これは点ですよね。でも、うちの病院ともう一つの企業が何かに取り組む。これでも線です。では、面というのはどういう時になるかという、3つ以上がつながること初めて面になるのです。ですから、私たちは色々な活動をしている中で常に意識しているのは、3つ以上の組織と何かに取り組む意識を持っていること、これが大事だと思います。こういった意識を持って、様々な組織とつながること

ができると良いのかと思います。ただし、同じような役割を持つところが3つ以上集まって何かをしてもあまり広がりません。大事なことは、目的を共有した異なる役割を持った3つ以上の組織・機関・人とつながる意識を持つことです。

高齢者を見守り支え合う活動から 様々なセクターを超え地域を活性化する

90を超える様々な得意分野を持つ民間企業、やらされ感ではなく主体的に関わる住民の人たち、こういったネットワークが地域に生まれた時に、どういう風景が生まれるか説明したいと思います。

みま～もの活動拠点は、アキナイ山王亭と言って商店街が作ったコミュニティスペースにあります。大田区が空き店舗を利用して、休憩どころやトイレなど、買い物に来る人たちのためのスペースを作ると、大田区が商店街に補助金を落とす商店街コミュニティ活性化事業というものがありません。この商店街はその補助金を活用して閉店した履物屋さんをコミュニティスペースにしました。商店街はなぜこのようなコミュニティスペースをわざわざ作ったのだと思いますか。お客さんにたくさん来て欲しいからです。ただ、場所だけ作って、お客さん増えるかという増えない。この場所でイベントやソフト事業をしていかないとお客さんは増えない。商店街はお金を使って場所は作っても、商店街自身がイベントやソフト事業をやる余力がもうありません。なぜかという、どこのお店も店主は80代、90代でソフト事業をやる余力はありません。一方で、みま～ものは自由に使える場所が欲しかったのでお借りすることにしました。商店街とみま～ものがウィンウィンの関係で、今ではこの場所でみま～ものとして年間430の講座を開催しています。1日1講座以上です。これを、包括の職員だけでやっていたら、おそらく3ヶ月後職員は辛くて半分辞めていたと思います。でも、この事業7年続けていますが、辛くて辞めた職員がいません。なぜなら、うちの職員だけでこの事業を切り盛りするのではなく、90を超える企業・事業所が自分の得意分野を活かした講座をここでやってしてくれてい

るからなんです。企業にとっては、地域住民に根ざした場所で、住民に自社の取り組みを紹介できるというメリットを感じて様々な講座を展開しているということになります。

アキナイ山王亭のお蕎麦やさんがあるのですが、みま～もが隣でいろいろなイベントをやるようになってから、売上が50%アップしたそうです。笑いが止まりませんよね。この商店街、みま～も効果で空き店舗が0まで回復しています。私たちは、もともと高齢者を見守り支える仕組みを作りたくてみま～もを発足しました。ですが、始めてみてわかったことは、地域に暮らす高齢の人たちって、何も65歳以上の人たちだけでまちを構成しているわけではなく、時には若い世代とつながっていたり、こういうお店とつながっていて地域を構成しているということでした。ですから、こういった取組をする時に、65歳以上とか世代を縦割りで切っただけ何かをするのは広がりが生まれにくいということなんです。みま～もは、高齢者を見守り支え合う仕組みを作ろうと始めたのですが、いまでは地域活性にも寄与しているということになるのかもしれない。

コロナ禍において みま～もが考えたこと、活動してきたこと

昨年、緊急事態宣言が出されて、みま～もの全ての事業の3ヶ月間中止を余儀なくされました。1回目の緊急事態宣言が解除されてから私たちはみま～もの活動を再開しようと思った時に、活動に参加されていた高齢の方達に今の状況、再開した時に今まで通りに取組に関わっていただけるかお伺いしました。そうすると、3つのタイプの特徴がありました。

タイプ1は、まだまだ自粛という方。コロナが0になったわけではないので自粛するという方です。タイプ2はとりあえず自粛様子見。基本的には家にいるけれどみま～もの活動が始まったら再開するという方々。タイプ3は自粛解禁。ビフォーコロナの生活に戻していく人たちです。残念ながらタイプ3は65歳以上の方の中では0に等しい状況でした。1と2のどちらが正解、どちらが間違いと

言えるでしょうか。1も2も3も間違いではありません。解禁と自粛で高齢の方は揺れ動いていました。タイプ3の解禁の方は感染リスクが上がりますよね。タイプ1の自粛に重きをおく方は、感染リスクは下がりますけれど、体力筋力の低下、鬱、糖尿病などの持病の悪化のリスクが高くなっていきます。どちらもリスクはあるんです。考えてみると、コロナ以外にも生活していく中でリスクがあります。その時々で、適切な情報をもとにリスクを自分自身で選択しながら生活していくことが求められているのだと思います。私たちみま～もの専門職の人たちは、地域にいるみなさんが適切な情報をもとにリスクを自分で選択していく。適切な情報を提供する役割を担っていきたいと思っています。

大事なことは、機会はなくしても、楽しみはくささないということです。コロナ禍でみま～もに関わる私たち専門職はこの考え方で再開していくことに決めました。

新生活での人との距離感のキーワードも3つ考えました。必要な時に会える、会いたい時には会える機会を作る、会わなくてもつながり続けることを諦めない、この3つをキーワードにコロナ禍の事業を考えてきました。

今、みま～もでは公式YouTubeチャンネルを開設しています。セミナーは人数を制限してソーシャルディスタンスを保って実施していますけれども、まだ怖くて来ることができない人たちに、セミナーの様子をスマホやパソコンでワンクリックしたら見ることができ、家にいても情報を届けることができるようにYouTubeチャンネルを作りました。

あとは、様々な講座も全てコロナ仕様にして取組を継続しています。今の緊急事態宣言下では、大田区の行政の取組は全て中止になっていますが、みま～もは自分たち専門職がきちんと対策をして、必要だと思う事業を継続しています。全てが申込制、人数の制限もあります。食堂も全てテイクアウトに変えています。お母さんたちが手料理を作って、その場所で食事を提供していたのですが、今はそれができないので、その場所でテイクアウトをしています。全て、中止にするのではな

く、今の状況下でできることをやっています。

地域共生社会の実現に向けたキーワード 社会参加

地域包括ケア、地域共生社会の実現に向けてここにいる人ができること。キーワードは社会参加です。いくつになっても行きたい場所がある。それは気軽に訪れることができる場所、行きたいと思える場所、そこには友人知人がいて自分を待っていてくれる、必要としてくれている。いくつになっても、要介護状態になって一人で外出できなくなっても、その人なりの社会参加の場が地域にたくさんある。私は、一つの大きな箱物を作るよりも、地域にこういった場がたくさんあることが重要だと思っています。

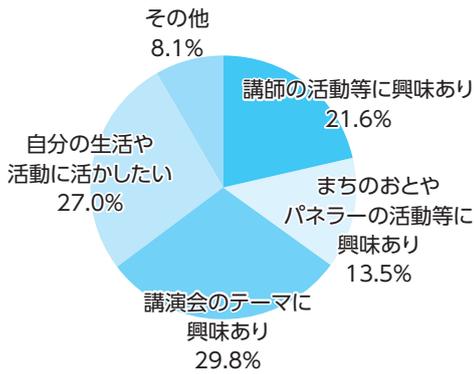
専門職がまちづくりに関わるときにやりがちなネットワークがあって、お仕着せのネットワークというものがあります。こうあるべきとか、これが大切とか、自分たちでは無意識にトップダウンで地域におろしてくるんです。でも、この段階では専門職や行政、包括からの一方通行のまちづくりでしかありません。そこから広がるような取組にはなっていきません。

大事なことは、本人の気持ちに伴わない中では、何も生まれれないということ。それを専門職がしっかり理解すること。私たち専門職や行政の職員たちが意識しなければいけないのは、支援よりも共感をつなぎ主体を広げていくことだと思っています。

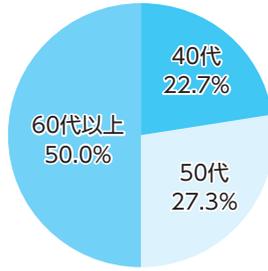


アンケート結果まとめ（回収数：22件）

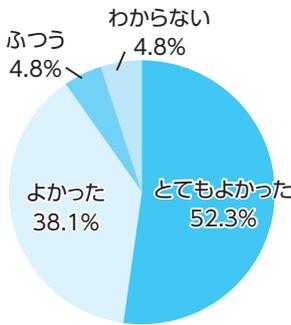
1. 本日の講演会に参加しようと思ったきっかけを教えてください。【複数選択可】



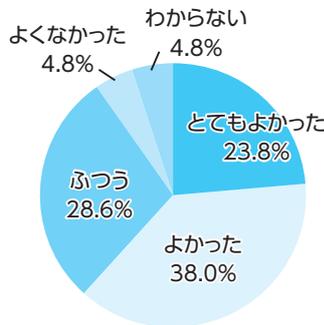
2. 年代について教えてください。



3. 前半の澤登さんの講演内容はいかがでしたか。



4. 後半のクロストークの内容はいかがでしたか。



1. 本日の講演会に参加しようと思ったきっかけを教えてください。【複数選択可】

講師の活動等に興味あり	8件
まちのおとやパネラーの活動等に興味あり	5件
講演会のテーマに興味あり	11件
自分の生活や活動に活かしたい	10件
その他	3件
【その他の内容】	
・何でも参加してみよう!! ・パネラーに庄司さんが参加しているので ・異世代交流をコロナ禍でできなくなった。IT環境の整備が課題	

2. 年代について教えてください。

10代	0人
20代	0人
30代	0人
40代	5人
50代	6人
60代以上	11人

3. 前半の澤登さんの講演内容はいかがでしたか。

とてもよかった	11件
よかった	8件
ふつう	1件
よくなかった	0件
わからない	1件

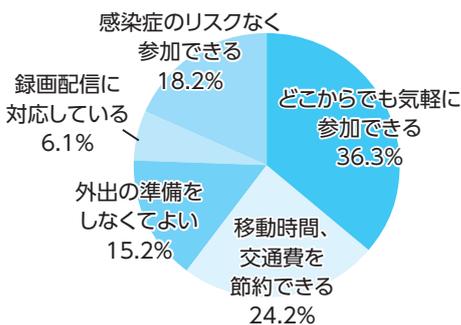
4. 後半のクロストークの内容はいかがでしたか。

とてもよかった	5件
よかった	8件
ふつう	6件
よくなかった	1件
わからない	1件

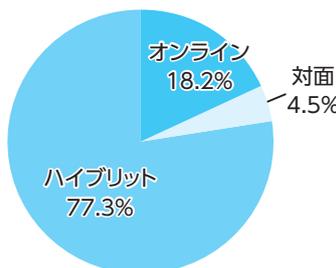
5. 講演やクロストークの中で印象に残った内容、感想、その他ご意見等ありましたらご記入ください。

- ・地域で支えあう取り組みに感銘を受けました。
- ・活動するにあたり、社会的な要因である少子高齢化が活動への妨げになっていること。
- ・「人のため」漢字で書くと「偽」、自分のこととしてやる。自分自身が楽しむことが大事。
- ・三つ以上の組織で面で組む。但し、同系統の組織ではダメ。という事。
- ・澤登先生の「みま〜も」の取り組みは見守り・支援が本当に必要な人を「点」ではなく「面」で支えるというスタンスが素晴らしい。社会的孤立を防ぐ為にも、地域の人と人とのつながりが最も大切である今こそ、地域社会全体で見守り、支えていく必要があることを痛感しました。本日は貴重なお話をありがとうございました。
- ・母親クラブひよこさんの草の根賞受賞の話、OBの私としては良かったと思いましたが青山さんを応援したくなりました。
- ・講師の方の講演は聞きやすかったのですが、マイクで話している声が聞き取りづらく内容を把握しにくかった。大田区の事例を川崎市にて講演して頂いたのがとてもよかった。ノウハウの共有等、行政単位の枠を超えた情報交換を今後も行ってほしい。
- ・個人が「主体的」に活動するということは、とても大事なことだと改めて思いました。本日はありがとうございました。
- ・皆さんの体験は参考になりました。
- ・幸区内の他地域でも随時開催いただければと思いました。
- ・点から面への活動に!前進します。
- ・地域にとどまらず、広く活動を広げていったのはすばらしいと思いました。

6. オンライン講演会に魅力を感じた点について教えてください。



7. 今後、区役所でまちづくりや地域福祉関係の講演会を開催する場合、どのような開催方法を希望しますか。



6. オンライン講演会に魅力を感じた点について教えてください。

どこからでも気軽に参加できる	12件
移動時間、交通費を節約できる	8件
外出の準備をしなくてよい	5件
録画配信に対応している	2件
感染症のリスクなく参加できる	6件
その他	0件

7. 今後、区役所でまちづくりや地域福祉関係の講演会を開催する場合、どのような開催方法を希望しますか。

オンライン	4件
対面	1件
ハイブリット	17件
その他	0件

資料編

1 「幸区ご近所支え愛事業」実施要綱

(目的)

第1条 幸区民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、地域住民とともに「幸区ご近所支え愛事業」(以下「事業」という。)を実施するにあたり必要な事項を定めるものとする。

(事業の内容)

第2条 事業の内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 地域包括ケアシステムの推進における地域課題の把握・整理および対応策の検討をすること。
- (2) 地域包括ケアシステム推進に資する地域の互助活動を推進すること。
- (3) 関係機関との連絡調整をすること。
- (4) その他必要な事項に関すること。

(実施地域)

第3条 第1条の目的に賛同する町内会・自治会(別表)は、必要に応じて部会を設置することができる。

(推進会議)

第4条 円滑な事業の実施及び検証等を行うため、推進会議を設置する。

(個人情報保護)

第5条 本事業の関係者が、事業を通して個人情報を知り得た場合には、個人情報の保護に努めなければならない。

(その他)

第6条 この要綱の定めのない事項については、区長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月22日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

実施地域	
1	中幸町4丁目
2	柳町
3	大宮町
4	古市場
5	古市場1丁目
6	古市場2丁目
7	東古市場市営住宅
8	下平間
9	下平間みどり会
10	古川町

実施地域	
11	塚越3丁目
12	河原町1号館
13	河原町3号館
14	河原町4・5・6号棟
15	河原町7・8・9号棟
16	河原町13・14・15号棟
17	戸手
18	小向西町
19	小向仲野町新生会
20	戸手本町2丁目

実施地域	
21	神明町
22	北加瀬山崎
23	北加瀬谷戸
24	南加瀬夢見ヶ崎
25	南加瀬中央
26	南加瀬江川
27	南加瀬辻
28	小倉上
29	小倉南
30	東小倉

2 「幸区ご近所支え愛事業」 推進会議設置要綱

(目的及び設置)

第1条 幸区民が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現を目指し、地域住民とともに「幸区ご近所支え愛事業」(以下「事業」という。)を推進するとともに、幸区における地域包括ケアシステムの構築に寄与するため、幸区ご近所支え愛事業推進会議(以下「推進会議」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 推進会議は、次の各号に掲げる事項を行う。

- (1) 事業の実施状況の報告及び情報共有に関する事。
- (2) 課題の検討に関する事。
- (3) 関係機関の連絡調整に関する事。
- (4) 事業の評価・検証に関する事。
- (5) 報告書の作成に関する事。
- (6) 地域包括ケアシステムの調査・研究に関する事。
- (7) その他必要な事項に関する事。

(構成)

第3条 推進会議は、別表に掲げる者をもって構成する。

2 委員長は、区長をもって充てる。

3 副委員長は、福祉事務所長をもって充てる。

4 委員長は、会務を総理する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

6 第1項に掲げる構成員のほか委員長が必要と認める場合は、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(推進会議)

第4条 委員長は、必要に応じて推進会議を招集し、その議長となる。

2 委員は、推進会議に出席できないときは、その指名する者を代理で推進会議に出席させることができる。

(事務局)

第5条 推進会議の事務局は、幸区役所地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)に置く。

(その他)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この要綱は、平成27年4月22日から施行する。

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

この要綱は、平成30年4月1日から施行する。

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

別表(第3条関係)

所属団体等	
1	町内会・自治会
2	幸区民生委員児童委員協議会
3	幸区老人クラブ連合会
4	幸区介護支援専門員連絡会
5	幸区社会福祉協議会
6	地域包括支援センター
7	学識経験者
8	区長
9	地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)所長
10	地域みまもり支援センター(福祉事務所・保健所支所)副所長

3 「幸区ご近所支え愛事業」実践講座実施要綱

(目的)

第1条 「幸区ご近所支え愛事業」(以下「事業」という。)を推進するため、自助・互助について学び地域で実践する人材を育成することを目的に、「幸区ご近所支え愛事業実践講座」(以下「講座」という。)を実施する。

(内容)

第2条 講座の内容は、次の各号に掲げる事項とする。

- (1) 地域包括ケアシステムに関する事
- (2) 「事業」に関する事
- (3) 「事業」の推進にあたり、地域で見守り活動等を行う人材を育成すること
- (4) 「事業」を実施する地域住民の資質向上に関する事
- (5) 健康・福祉に関する知識の普及啓発に関する事
- (6) その他必要な事項

(対象者)

第3条 講座の対象者は次の者とする。

- (1) 幸区在住、在勤、在学の者
- (2) その他区長が必要と認める者

(その他)

第4条 この要綱に定めるものの他、必要事項については区長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

(ふれすこ(ふれあい・すこやか)サポーター養成講座実施要綱の廃止)

2 ふれすこ(ふれあい・すこやか)サポーター養成講座実施要綱(平成27年4月1日27川幸高第907号区長専決)は廃止する。

3 この要綱は、平成30年4月1日から施行する。



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

幸区ご近所支え愛事業 報告書

令和3年3月

幸区役所地域みまもり支援センター

〒212-8570 川崎市幸区戸手本町 1-11-1

TEL:044-556-6730 FAX:044-555-6659

E-mail 63keasui@city.kawasaki.jp